

金沢大学英文学会会則

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/39115

金沢大学英文学会会則

(下線は変更箇所)

I 名称 ○ 本会は 金沢大学 英文学会と称する。

○ 本会は英語学・英米文学会の総称とする。

○ 本会はその事務所を金沢市大手町
1 金沢大学法文学部文学科英文学
研究室内おく。

I 目的 ○ 本会は英米の文学・語学及び関係
諸学科の研究を行い、併せて会員
相互の親睦を図る。

I 総会 ○ 本会の定期総会は 1 年 1 回とし、
その他必要に応じて開くことが出来る。

I 事業 ○ 本会は次の事業を行う

- (イ) 会員名簿の作成
- (ロ) 学会誌 KANAZAWA ENGLISH STUDIES の発行
- (ハ) 研究会・講演会の開催
- (ヲ) その他必要な事業

I 組織

(A) 本会の会員は次の通りである

- (イ) 普通会員 本学英文学科卒業生
及び学生
- (ロ) 特別会員 助手及び元教官
- (ハ) 賛助会員 本会の目的達成に協
力するもの及び特に
貢献あった者

(ヲ) 準会員 聴講生

(B) 本会の役員は次の通りである

- (イ) 会長 1 名 〔本学英語・英文
学関係の教授・
助教授及び講師〕

(ロ) 副会長 1 名 〔中から会員が
選出する。〕

(ハ) 委員 若干名 主として普通
会員中より互選する。但し特別
会員及び賛助会員よりそれぞれ
1 名以上を選任する。

(ニ) 名誉会長 総会の決議によりお
く事が出来る。

(附 則)

- (1) 会長・副会長、委員の任期は 1 カ年
とする。但し重任を妨げない。
- (2) 会長の任務は、会務を総督し、本会
を代表し総会その他の会を必要に応
じて召集することが出来る。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長に事故
ある時はこれに代る。
- (4) 委員の任務は、学会誌編集、会費の
徴収決算、連絡その他会の発展維持
のために必要なことを行う。委員会
においてその任務を指定する。
- (5) 賛助会員は総会において決定する。

I 会計 ○ 本会の経費は会費ならびに寄附金
を以てこれに充てる。

○ 会費は学会誌代を含み
普通会員 準会員 300円
特別会員 500円
とする。

○ 会費の納入は毎年 10 月末を期限と
する。

I 本会会則の変更は総会において出席会員
過半数の同意を得なければならない。